

学校法人柳心学園



所在地：米子市

業 種：教育, 学習支援業

労働者数：57 人（令和 7 年 3 月 26 日現在）

認定日 令和 7 年 5 月 29 日

行動計画の内容

◆計画期間

令和 3 年 12 月 1 日～

令和 5 年 11 月 30 日（2 年間）

◆目標

1. 正職員（指導員職）の女性比率 20% 以上を維持する。
2. 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均 10 日以上とする。
3. 計画期間内における育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性…50%以上
女性…80%以上

◆行動計画期間中の育児休業取得状況

男性…4 名

100%（休業取得者／妻が出産した者）

女性…2 名

100%（休業取得者／出産者）

取組の状況

- ◆行動計画に定められた目標をすべて達成。
- ◆小学校就学前まで（法定は 3 歳まで）の子を持つ労働者を対象とした所定外労働の制限の制度を整備。
- ◆上司が労働時間を正確に把握をすることができるよう勤怠管理システムを導入。把握した結果にもとづき、業務量の調整を検討し、時間外労働の削減に取り組む。
- ◆年次有給休暇取得促進のために、上司が取得率の低い職員に対して声掛けを実施。取得日数が 1 人当たり平均 13.1 日となった。
- ◆仕事と生活のゆとりのある両立を目指し、グループウェアシステム、勤怠管理システムの利用による在宅勤務制度を導入。
- ◆女性リーダーの育成の課題に対応するため、意識の変革、リーダースキル等に関する管理職研修を実施。

☆認定企業からのメッセージ

- 当学園では女性職員の両立支援に加え 2017 年より男性職員の両立支援に取り組んできました。その中で、当時の男性管理職が率先して育児休業を取得したことをきっかけに他の男性職員も育児休業を取得しやすい雰囲気ができ、現在では男性も育児休業を取得することが自然な流れとなっています。
- 現在も上司や総務担当者から該当者へ育児休業取得希望の確認等をおこなうことにより、男性職員女性職員ともに育児休業取得率 100%を維持しています。
- 鳥取県内で 2 例目の【プラチナくるみん】認定をいただいたことを励みに、これからも男性女性ともに働きやすい環境づくりを目指してまいります。